

平成 29 年 6 月 21 日
土地・建設産業局不動産市場整備課

「不動産投資市場の成長に向けたアクションプラン」を策定しました！

－ 2020 年頃までにリート等の資産総額約 30 兆円（倍増）を目指して －

国土交通省土地・建設産業局では、「不動産投資市場政策懇談会」における議論を踏まえて、「不動産投資市場の成長に向けたアクションプラン」をとりまとめました。

今後は本アクションプランに基づき、①CRE（企業不動産）等の改革、②リート市場等の改革、③不動産投資家の投資環境の改革、④人材育成の改革といった取組を進め、不動産投資市場の魅力的かつ安定的な成長を通じて、不動産ストックをより良いものにしていく土地・不動産分野の改革を加速します。

背景

- 生産性向上や新たな需要創出による中長期的な成長の実現に向け、経済成長を支える不動産ストックの有効活用の最適化が喫緊の課題となっており、先般閣議決定された「未来投資戦略 2017」においても 2020 年頃までにリート等の資産総額を約 30 兆円に倍増することを目指すと言われております。
- 今般、不動産投資市場政策懇談会（座長 田村幸太郎 牛島総合法律事務所弁護士）においてご議論いただき、この不動産投資市場の成長目標の実現に向けて、官民が共同して取り組む具体的施策をアクションプランとしてとりまとめました。

アクションプランの概要

- **CRE 等の改革（企業等不動産の活性化）**：企業等が保有する不動産ストックの成長性の高い資産等への転換を進めるため、ガイドラインの改訂やフォーラムの開催等を通じ、これまで CRE の有効活用に積極的ではなかった業界・団体における CRE 戦略の導入・実施を促します。
- **リート市場等の改革**：成長分野で拡大する不動産需要に対し、不動産ストックの価値向上を支えるために必要な資金を調達する不動産投資市場の機能向上を図ります。
- **不動産投資家の投資環境の改革**：多様な投資家からの投資を呼び込むため、不動産情報基盤の充実等、不動産投資環境の整備を進めます。
- **人材育成の改革**：これら 3 つの改革に必要な人材を確保するため、産官学金が連携して人材育成の機会の提供等を促進します。

〈添付資料〉

- 不動産投資市場の成長に向けたアクションプラン（概要）
 - 不動産投資市場の成長に向けたアクションプラン
 - 不動産投資市場の成長に向けたアクションプラン（参考資料）
- 〈参考〉
- 不動産投資市場政策懇談会

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk5_000060.html

〈お問い合わせ先〉

国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課 笠原、一柳

（代表）03-5253-8111（内線）30222、30244（直通）03-5253-8375（FAX）03-5253-1579